

特定外来生物アルゼンチンアリ根絶に向けた活動

1 特定外来生物アルゼンチンアリについて

アルゼンチンアリは南米原産の種で、家屋に大群で侵入して住民に不快感を与えるほか、在来生態系への影響が懸念されており、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で「特定外来生物」に指定されています。平成5年に広島県廿日市市で初めて生息が確認された後、分布を拡大し、現在12都府県で侵入・定着が確認されています。



2 京都市内における防除活動

(1) 侵入の確認、生活被害の発生

平成20年冬に京都府内でアルゼンチンアリが初めて確認されたのは、京都市伏見区のマンション管理人から「アリの屋内への大量侵入が夏から収まらない」と京都市に相談があったのがきっかけでした。その後、徐々に生息範囲が拡大し、河川敷や公園、住宅地等において膨大な数のアリの行列が確認されるようになり、家屋に大量に侵入するなど生活被害も相次いだことから、平成23年に環境省近畿地方環境事務所と京都府、京都市等において対策を検討し、平成24年12月に環境省近畿地方環境事務所の指導のもと防除計画を策定し、専門家、地元住民、事業所等の協力を得て、地域内一斉防除を開始しました。

(2) 防除体制の確立

行政だけでなく住民、事業所、河川や公園等の管理者が協働して防除することが重要なため、京都府と京都市が中心となり、「京都市伏見区アルゼンチンアリ防除対策協議会」を平成25年5月に設立し、各方面の理解と協力を得て、一斉防除のための協働体制を整えました。毎月、行政職員と住民ボランティアが協力して防除薬剤を一斉散布するとともに、周辺の事業所や土地管

理者等にも薬剤散布に協力いただき、地域で連携した防除活動を実施しました。アルゼンチンアリの生息状況把握のため毎月のモニタリングや、関係者間での情報共有と意見交換のための情報連絡会議、有識者を招いた勉強会など、効果的な防除活動を行い、その結果、平成27年度までの3年間で、生息域の拡大阻止と90%以上の生息量低減を実現し、屋内侵入などの被害もほぼ収束させることができました。

(3) 地域根絶に向けて

平成28年度からは、アルゼンチンアリの地域根絶を目標に「京都市伏見区アルゼンチンアリ根絶協議会」を5月に設立し、薬剤と液剤を併用した効率的な集中防除など、きめ細やかな防除策を実施し、令和2年度には、アルゼンチンアリが確認された区画の約8割で根絶を達成し、市街地においては根絶が視野に入る状況です。しかしながら地域全体でのアルゼンチンアリの根絶には至っておらず、また、すでに根絶と判定された区画においても、本種の再侵入が起こる可能性があるため、今後も定期的なモニタリングが必要です。引き続き、着実に防除活動を実施し、地域全体での根絶に向けて取り組んでいきます。

調査年ごとの11月のアルゼンチンアリ捕獲数の推移

